

令和7年1月1日

第247号

関東の森林から



国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25
TEL.027-210-1158
<https://www.ninya.maff.go.jp/kanto/>

謹賀新年

- ◎ 令和7年 新年のご挨拶 関東森林管理局長 松村 孝典 . . . 1
- ◎ 小笠原諸島固有森林生態系回復ボランティア 小笠原諸島森林生態系保全センター . . . 2
- ◎ 高尾の森から 高尾森林ふれあい推進センター . . . 4
- ◎ 森づくり最前線 東京神奈川森林管理署 津久井森林事務所森林官 加山 明樹男 . . . 5

【写真】「富士山」(静岡森林管理署)

新年のご挨拶

関東森林管理局長 松村 孝典



新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

皆様方には、日頃より関東森林管理局の業務運営はもとより、林野行政全般にわたり、ご理解とご協力をいただいております。厚く御礼を申し上げます。

昨年は、1月1日に「令和6年能登半島地震」が発生し、当局管内においても新潟県において震度6弱が観測されました。また、台風や局地的豪雨等により各地で土砂崩れ等の被害が発生しました。

犠牲となられた方々に深い哀悼の意を表すとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。また、被災地で復旧・復興に尽力されている関係者の皆様方の御努力に敬意を表します。

昨今の気候変動により自然災害は頻発化・激甚化する傾向にあり、森林の有する山地災害防止機能や土壌保全機能の重要性が一層増しております。当局では、大きな災害が発生した先には、速やかにヘリコプターによる被害調査等、治山事業等による復旧に取り組んできたところであり、引き続き、地域住民の安心・安全の確保に向け、県や市町村と緊密に連携を取りながら、防災・減災、国土強靱化のための森林整備・治山対策を強力に推進してまいります。

近年、カーボンニュートラル、豪雨災害等もあり、森林・林業の重要性が認識され、国民の皆様のご関心も高まってきていると感じております。また、国民の4割以上が罹患しているといわれる花粉症への対応を進めることも重要となっております。

当局では、「森林・林業基本計画」に基づき、多様な森林づくりを進めるなど公益重視の管理経営を推進するとともに、花粉発生源対策としても重要な「伐って、使って、植えて、育てる」循環利用を進めるため、国有林において造林の低コスト化・省力化、生産事業の効率化、シカ被害対策などの「新しい林業」を強力に推進することとしており、得られた成果等を民有林関係者にも普及等することで、地域の森林・林業の振興にも貢献してまいります。

国有林は、国民共通の財産であり、国土の保全や林産物の供給、地域住民への貢献等多くの役割を担っております。当局といたしましては国有林の使命を踏まえながら、国民又森林・林業関係の皆様のご意見・ご要望をよくお伺いし、その期待に応えられるよう適切に管理経営を進めてまいります。関東森林管理局の広報誌「関東の森林から」では、当局の取り組みをよりわかりやすく皆様にお伝えしてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

結びに、新しい年が皆様にとって健康で幸多い年となりますよう祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

小笠原諸島固有森林生態系回復ボランティア

小笠原諸島森林生態系保全センター

小笠原諸島は、森林生態系保護地域かつ国立公園に指定されており、他では見られない貴重な固有種が存在していることから、世界自然遺産にも登録されています。

一方、過去から現在までの人間による社会活動によって外来種が広範囲に生育・生息しており、存続が危ぶまれている固有種もあることから、地元の中高校生や東京農業大学ボランティア部及び小笠原村民の方々による外来種駆除など、小笠原諸島固有の森林生態系を保全・回復させるための様々な活動が行われています。



母島南崎での在来種の植栽

関東森林管理局では、小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等事業による外来種の駆除等を行うとともに、平成14年度から小笠原母島観光協会の協力を得て、一般公募によりボランティアを募集し、母島においてアカギ、モクマオウの伐採などの作業を実施しています。今回は19回目の実施となり、参加者は延べ約400人を超えています。本年度は本土から8名、母島から3名のボランティアを迎え、また東京都レンジャー4名の協力を得て11月28日から2日間実施しました。



母島南崎でのモクマオウ伐採

一日目の天候は晴れ、少し体を動かすと汗ばむ陽気の中、母島南崎の国有林において、外来種のモクマオウの伐採及び在来種のタコノキ、シマギョクシンカ、シマホルトノキ等の植栽を行いました。夜には、小笠原村役場母島支所大広間において交流会を行い、本土からの参加者と村民の親睦を図りました。参加者からは、「モクマオウの伐採が楽しかった」「伐るごとに面積が広がり達成感が得られた」「来年もぜひ参加したい」などの感想がありました。

二日目の天候は曇、母島鮫ヶ崎展望台付近の国有林において、ギンネムの伐採を行いました。



母島南崎にある協定箇所の民有地

このほか、母島南崎の国有林では、隣接した民有地に繁茂している外来植物が種子供給源となり、国有林の外来種駆除を行っても外来植物が再侵入するなど駆除効果が十分に発揮されない状況にあります。このことから、本年9月に「公益的機能維持増進協定」※を締結し、来年度より外来種駆除を実施することとしています。また、民有地だけでなく他省庁所管の国有地も介在しており、関係省庁との調整も必要となっています。

※公益的機能維持増進協定制度：国有林に隣接・介在する民有林で、施業が十分に行われていない場合、民有林の所有者と協定を締結し、国において整備を一体的に行う仕組み

小笠原固有の森林生態系の保全や修復にあたっては、島内外の方々の理解と協力が必要なことから、今後も地元関係機関等と連携を図り、こうした取り組みを進めることとしています。また、今後はこうした駆除活動のほか、島民が小笠原の希少な自然に触れる機会も設けていきたいと考えています。



母島鯨ヶ崎でのギンネム伐採



母島南崎での集合写真

今月の表紙

「富士山」(静岡森林管理署)

我が国の最高峰である富士山は、平成 25 年に富士山とその周辺の構成資産が「富士山－信仰の対象と芸術の源泉」の名称でユネスコ世界文化遺産に登録されました。

その富士山の南面一帯には国有林が所在しており、低山帯には、ヒノキ、ウラジロモミを主とする人工林のほかに、ブナ、ミズナラ、カエデ類等、亜高山帯にはカラマツ、コメツガ、シラビソ等を主とする変化に富んだ天然林の垂直分布が見られます。

また、南麓周辺には登山や散策、森林を利用したレクリエーション等の保健休養の場として「富士山自然休養林」を設定しており、四季を通じて多くの人々に利用されています。



林業・木材産業の保証実績が豊富な**(独)農林漁業信用基金**がご提供

New! 林業・木材産業複合経営化支援保証 のご案内

①造林・育林、②素材生産、③木材・木製品製造、④林業種苗生産、⑤薪炭生産、⑥きのこ生産、⑦木材卸売等、⑧木材製品利用のうち、いずれかの事業を3期以上営んでいる方が当該事業とは異なる事業を新たに複合して経営する場合にご利用いただけます。

最大5年間保証料免除ができるため、複合経営をお考えの方の**負担を最小限に抑えることが可能**です。素材生産業を営む方が造林・育林業と一体的に取り組まれるケースなどにもご利用いただけます。

※保証については一定の審査があります。

<p>申込窓口</p>	<p>お近くの金融機関へ直接お申込みください。取扱い金融機関： https://www.jaffic.go.jp/guide/rin/jigyousya/default202306061010.html</p>
<p>相談窓口</p>	<p>独立行政法人農林漁業信用基金 林業信用保証管理部／林業信用保証業務部 電話：03-3434-7825（地方公共団体又は木材関係団体の方） 03-3434-7826、7827（融資機関又は保証ご利用の方） URL： https://www.jaffic.go.jp/guide/rin/index.html</p>



お気軽にご相談ください。



高尾森林ふれあい推進センターでは、高尾山国有林を起点として、森林・林業にかかわるイベントを開催しています。「森林教室」と「森林カレッジ」についての実施状況を報告します。

森林教室

●小学校4～5年生を主に対象とした森林教室を年間を通じて行っています。社会科や総合学習の一環として学校単位での利用が多くを占めています。

4月からこれまでに小学校20校、児童約1,700人が高尾山国有林内等で1日、森林・林業について学びました。

ほとんどの児童たちは都市部で生活していることから、森林の中を歩くと、様々な発見や驚きがあるようです。なかには虫が苦手、自然はあまり好きではないという児童もいます。季節を感じながら森林の中で、児童たちに五感で感じてもらえるよう樹木や季節の草花、生き物などについて解説しながら歩きます。終了後、多くの児童たちからは、「楽しかった」「興味がわいた」という声が聞かれます。他にも、「森林は私たちのとってかかせないもの」「林業のことをもっと知りたくなった」などの感想もありました。引き続き、児童たちがより楽しく、安心して安全に森林学習ができるよう、ボランティアスタッフとも連携・協力しながら、より効果的な森林教室を実施していきたいと思いません。



スギ林内にて人工林を説明



森林観察の様子

森林カレッジ

●森林カレッジは、一般の方々を対象に森林・林業について深く理解してもらうため講義と森林・林業に関わる体験を組み合わせ実施しています。令和6年度は3つの講座を行いました。今回、12月に実施した森林カレッジ3（炭焼き）について紹介します。

講義は、東京大学名誉教授 谷田貝先生から「森林のめぐみと共に一炭焼き、そして森林の香り」と題して、炭の利用方法から木炭の特徴、炭の歴史など興味深いお話をいただきました。

炭焼き体験は、高尾山国有林内にある炭焼き体験施設にて行います。冒頭、職員から炭焼きの仕組みを説明し、実際に体験してもらいます。今回、地面を掘って作った窯による「伏せ焼き」により竹炭を作成しました。炭ができるまでの手順や土の窯の構造などを解説しながら、炭になるまでの仕組みを学んでもらいました。都会では味わえない炭作りにカレッジ生からは「貴重な体験ができた」「炭の文化を守っていきたい」などの感想が聞かれました。次年度も大人が楽しく森林・林業について学べる講座を計画します。



伏焼きで竹炭を作成



詳しくは、高尾森林ふれあい推進センターホームページをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/takao/>

森づくり最前線

東京神奈川森林管理署 津久井森林事務所 森林官 加山明樹男

津久井森林事務所は、神奈川県相模原市緑区中野に所在し、谷山、茨菰山、仙洞寺山、小倉山の4地区702.8haの国有林と鳥屋、青野原、佐野川の3地区256.35haの官行造林地（公有林野等官行造林法に基づき、国が公有林等に造林し管理を行っている分収林）を管理しています。

森林官の主な業務としては、林道の維持管理、林野巡視、請負等監督があります。

当森林事務所が管轄する国有林は、市街地の上方に位置していることから、林内の被害が人命に直結する恐れがあります。例えば、昨年の台風被害では林道路盤が洗掘され、



ドローンを活用しナラ枯れ被害調査を行う森林官

この林道が近隣住民の生活道にもなっていることから緊急な復旧が必要となりました。このように台風通過後等における林道点検等は重要な業務の一つになります。今年の台風10号では、管内の林道全域が路盤浸食や陥没等の被害を受けました。チャーター契約や直営で復旧を行っていますが、全路線を修繕するためには優先順位をつけて進めていかなければいけない状況です。さらに、夏場の林道の維持管理では、草類や枝が覆いかぶさったりしてしまうのですが、厳しい予算事情の中、臨時作業職員と共に日々、刈払いに励み、安全な走行ができるよう心掛けています。

林野巡視では、ドローンを使用して森林被害確認やナラ枯れ被害調査等を効率的に行います。加えて境界巡視やシカ柵点検でも使用しており、先日もシカ柵の破損箇所を発見して修繕を行いました。シカ柵の点検回数や労力の軽減など効率的な管理が行えると考えます。

請負等の監督では、近々立木販売箇所の伐採が終了する予定のため、次年度の地拵え等造林事業に支障が無いように作業指示や、災害予防の注意喚起を行い無災害での完了を目指して監督を行います。



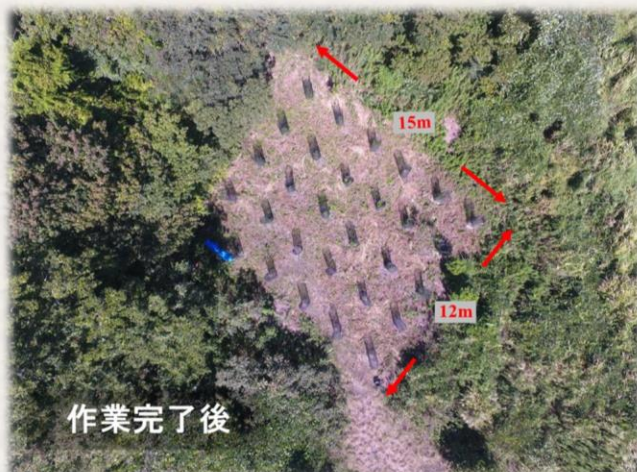
立木販売業者に対し作業指示や安全指導を行う森林官

また、当森林事務所が抱える課題の1つとして、葉山島という地域の一部に平成初期に碎石や廃棄土砂の不法投棄によって埋め立てられ荒廃した場所があり、そこを森林として回復を目指すというのがあります。昨年度に「葉山島保安林回復プロジェクト」を立ち上げ、森林総合研究所の指導のもと試験植栽を実施しました。今後は活着状況調査の結果を踏まえ森林総合研究所からの助言を受けつつ、署とともに必要な措置を講じながら、徐々に森林としての機能を回復させていきたいと考えています。

最後になりますが、津久井森林事務所管内の森林整備については地元業者や臨時雇用職員の声を聴き、地元で安定した事業と管理の継続を目指して日々の業務を行っていきたいと思います。



葉山島試験植栽時の様子



試験植栽完了後



試験植栽地の活着調査を行う森林官